

1 佐用町台風第 9 号災害検証委員会（佐用町防災力強化への提言）

災害対策本部体制の改善への提言

- （提言 1）地域防災計画・水防計画の見直しと職員活動マニュアルの整備が必要である。
- （提言 2）コアメンバーによる災害対応の判断・決定体制の構築が必要である。
- （提言 3）災害対策本部会議構成員に地域代表等の参画を得ることが適当である。
- （提言 4）限られた人員で適切で効果的な災害対応を行うため、災害対策本部組織の見直しが必要である。
- （提言 5）地域の情報を収集する住民による「災害モニター（仮称）」の設置などを検討する必要がある。
- （提言 6）災害の態様ごと等、きめ細かに配備基準を定めることが望ましい。
- （提言 7）平時の勤務先や職務、業務量等を勘案した、災害時の職員配置に見直す必要がある。
- （提言 8）職員への連絡体制の徹底と適切に参集状況を把握することが必要である。
- （提言 9）災害対応職員の確保と役場退職者などによる支援体制など、体制の充実が必要である。
- （提言 10）災害対応職員の健康管理を適切に行うことが必要である。

平時の防災体制の改善への提言

- （提言 11）防災・危機管理担当組織の設置が必要である。
- （提言 12）専任の防災担当職員の配置が必要である。
- （提言 13）職員に対する防災研修を積極的に行うことが必要である。
- （提言 14）実践的な防災訓練を実施することが必要である。

防災拠点施設の改善への提言

- （提言 15）庁舎の浸水対策を図ることが必要である。
- （提言 16）災害対策事務室の確保が必要である。
- （提言 17）災害に備えて防災情報機器を集中設置することが適当である。
- （提言 18）非常用電源の整備が必要である。
- （提言 19）フェニックス防災システム端末の支所への設置と機能の有効活用が必要である。

消防団の体制・活動の改善への提言

- （提言 20）消防団員の確保対策が必要である。
- （提言 21）洪水時の救助活動を行うための資機材が必要である。

自主防災組織の体制・活動の改善への提言

- （提言 22）地域防災力の向上のため自主防災組織の強化が必要である。
- （提言 23）自分の命は自分で守る自助意識・地域の安全は地域で守る共助意識の啓発が必要である。
- （提言 24）地域と町が災害情報を共有するための仕組みづくりに取り組む必要がある。

防災関係機関相互の情報共有の改善への提言

- (提言 2 5) 関係機関との情報共有のための体制整備が必要である。
- (提言 2 6) 災害対策を行う職員及び県などの関係機関との連絡の徹底が必要である。

広域応援体制の改善への提言

- (提言 2 7) 各関係機関への速やかな派遣要請が必要である。
- (提言 2 8) 広域的な応援体制の一層の充実強化が必要である。
- (提言 2 9) 支援要請に関する事務を担当する部署を明確にする必要がある。
- (提言 3 0) 家屋被害認定士などの育成、確保が必要である。
- (提言 3 1) 民間企業、災害関係 N P O などとの応援協定を拡充することが必要である。

防災資機材の備蓄の改善への提言

- (提言 3 2) 防災資機材の備蓄計画を策定する必要がある。
- (提言 3 3) 防災資機材の備蓄場所の分散が必要である。
- (提言 3 4) 住民による被災後 3 日分の食料等の備蓄を周知する必要がある。
- (提言 3 5) 食料や生活必需品を円滑に配布できる仕組みづくりが必要である。

義援金、支援物資の対応の改善への提言

- (提言 3 6) 義援金募集にあたっては、積極的に広報活動を行う必要がある。
- (提言 3 7) 被災地のニーズに合った支援物資の調達ができるよう、十分な広報が必要である。
- (提言 3 8) 物流事業者と連携した被災者ニーズに合った支援物資の調達、確保や民間ノウハウを活かした輸送体制の構築などに取り組むことが必要である。
- (提言 3 9) 平時から、支援物資の配布体制等を検討しておくことが必要である。
- (提言 4 0) 支援物資は必要とする個々の被災者に行き渡るよう配布することが望ましい。

町からの避難勧告等の発信の改善への提言

- (提言 4 1) 情報機器をより有効活用した観測情報の収集が必要である。
- (提言 4 2) 気象台の予報官などとの電話連絡を密にし、より詳細な情報の収集が必要である。
- (提言 4 3) 町内の各地域の情報をきめ細かく収集し、分析するための仕組みと人材の養成が必要である。
- (提言 4 4) 避難勧告等の発令の方針を明確にし住民の理解を得ておくことが必要である。
- (提言 4 5) 対象範囲を細分化して避難勧告等を出すことが望ましい。
- (提言 4 6) 避難勧告等の放送の内容を工夫する必要がある。
- (提言 4 7) 避難勧告等以外にも、住民の避難や防災活動等を支援するため、きめ細かな情報発信が必要である。
- (提言 4 8) 自治会では、町からの情報や集落の状況に基づき、集落内放送をすることが望ましい。
- (提言 4 9) 町から発信する防災情報やハザードマップに関する住民への周知啓発が必要である。

町からの避難勧告等の伝達の改善への提言

- (提言50) 住民などに迅速・確実に情報を伝達できるよう、既存の情報伝達機器をより有効に活用する必要がある。
- (提言51) 新たな情報伝達手段の導入について検討する必要がある。
- (提言52) 各種情報機器の操作に習熟した職員の養成が必要である。

地域における情報伝達の改善への提言

- (提言53) 住民は、防災情報に日頃から注意する必要がある。
- (提言54) 戸別受信機の整備・管理及び使用方法の周知を徹底する必要がある。
- (提言55) 地区遠隔端末装置(集落内放送)の未設置箇所の解消を図ることが望ましい。
- (提言56) 自治会は、平時から集落内放送の操作に習熟する必要がある。
- (提言57) 地域における避難誘導體制の見直しが必要である。
- (提言58) 消防団及び自主防災組織において、住民の避難誘導などを行う体制を強化することが望ましい。
- (提言59) 水害など災害の態様に合わせた住民の避難訓練が必要である。

地域における住民の避難行動の改善への提言

- (提言60) 水害時の安全性を高めるためには、住民一人ひとりが、それぞれの状況に応じた安全な避難方法を判断できることが望ましい。
- (提言61) 水害時の安全な避難の考え方を、住民に周知する必要がある。
- (提言62) 指定避難所の安全性を災害ごとに、明示する必要がある。
- (提言63) 各家庭や地域では、それぞれに適した避難場所・経路について日頃から話し合っておく必要がある。
- (提言64) 避難場所への安全な避難のため施設や避難経路の整備を図ることが望ましい。
- (提言65) 屋外避難においては、早期の行動が必要である。

災害時要援護者への支援の改善への提言

- (提言66) 地域による災害時要援護者マップの作成が必要である。
- (提言67) 災害時要援護者に関する事前の情報収集と情報共有が必要である。
- (提言68) 地域全体で災害時要援護者を支援する仕組みを構築する必要がある。
- (提言69) 災害時要援護者に対する避難準備情報等を迅速・的確に伝達する必要がある。
- (提言70) 災害時要援護者施設と緊急避難の支援体制の構築を図る必要がある。
- (提言71) 災害時要援護者の避難生活支援のため、町内の福祉施設を活用できるよう、協定を締結しておくことが望ましい。

自動車移動者への情報伝達と誘導の改善への提言

- (提言72) 各関係機関で交通に関する情報連携を行うことが必要である。
- (提言73) 災害時における高速道路から危険地域への流入車両の抑制のため、関係機関による協力体制を平時から構築しておく必要がある。
- (提言74) 地域において、危険箇所への車両流入を抑制できるよう、取り組みを強化することが望ましい。

(提言 7 5) 町から自動車移動者等へ防災情報を発信するため、新たな情報伝達手段の導入を検討する必要がある。

(提言 7 6) 水害時における車での移動の危険性を周知する必要がある。

避難所の設置・運営の改善への提言

(提言 7 7) 住民の安全な避難場所を確保するため、指定避難所を迅速に開設する体制の整備が必要である。

(提言 7 8) 浸水対策や非常用通信機器など、避難所施設の整備の充実が必要である。

(提言 7 9) 避難所運営マニュアルの見直しが必要である。

(提言 8 0) 避難所の運営体制の構築が必要である。

(提言 8 1) 避難所への連絡体制を見直す必要がある。

(提言 8 2) 避難所での避難者の健康管理に配慮する必要がある。

町と町社会福祉協議会による災害 V C の開設・運営及びこれに対する応援の体制の改善への提言

(提言 8 3) 平時から行政、町社協、関係機関・団体とのネットワークの強化を図る必要がある。

(提言 8 4) 災害ボランティア活動に係る意識啓発と災害ボランティアをコーディネートできる人材の発掘、育成、訓練などを実施することが望ましい。

(提言 8 5) 災害 V C 本部(または支部)は、活動場所にアクセスしやすく、かつ安全性が確保された場所に設置するとともに、災害対策本部と緊密な連携がとれる環境を整備する必要がある。

(提言 8 6) 災害ボランティア活動の安全衛生環境を確保するため、保健・医療・福祉関係者などが、災害 V C と連携して活動することが望ましい。

災害 V C の運営と福祉支援活動との関係改善への提言

(提言 8 7) 平時から、災害によって福祉支援を必要とする人に生じる新たな生活・福祉的課題(支援需要)への対応を検討しておく必要がある。

(提言 8 8) 災害時にも介護サービスの提供を維持できる体制を構築する必要がある。

その他の被災者支援活動等の改善への提言

(提言 8 9) 地域内で災害ボランティア活動に取り組めるようボランティアの活動環境の整備を図る必要がある。

(提言 9 0) 専門的技能を活かした支援活動を受け入れる体制を検討しておく必要がある。